

事務連絡  
令和3年9月21日

法務局民事行政部首席登記官 殿  
地方法務局首席登記官 殿  
東京法務局民事行政部電子認証管理官 殿（参考）

法務省民事局民事第二課 補佐官  
法務省民事局商事課 補佐官

速達料金の引下げに伴う不動産登記事務及び商業登記事務の取扱いに係る留意事項について

速達料金については、別添のとおり本年10月1日から引き下げられるところですが、当該引下げに伴う不動産登記事務及び商業登記事務（電子証明書の発行請求に係る事務を含む。）の取扱いについては、下記の事項に留意願います。


なお、この留意事項については、日本司法書士会連合会及び日本土地家屋調査士会連合会にも周知しているほか、法務局ホームページに掲載することとしていますので、申し添えます。

#### 記

- 1 本年9月30日までに、登記義務者等への事前通知の送付や本店を他の登記所の管轄区域内に移転する登記申請書類の送付、登記完了書類の送付、登記事項証明書等の郵送による交付、電子証明書の番号の告知等のため、申請人等が引下げ前の速達料金に相当する額を含む郵便切手を登記所に提出して登記の申請等をし、又は登記事項証明書等の郵送による交付の請求の受付がされた場合（2の場合を除く。）において、その発送が本年10月1日以降になるときは、引下げ後の速達料金との差額に相当する額の郵便切手を申請人等に返却すること。

なお、返信用の封筒に郵便切手を貼り付けて提出されている場合など提出された郵便切手の返却が物理的に困難であるときは、申請人等に当該郵便切手の取扱いについて確認すること。

- 2 本年9月30日17時15分までに登記・供託オンライン申請システムを用いて郵送による交付の請求の受付がされた登記事項証明書等のうち、速達に要



する料金を加算して登記手数料が納付された交付請求に係るものについて、やむを得ず同日中に郵便局に郵便物が引き受けられないときは、登記手数料のうち引下げ後の速達料金との差額に相当する額について、請求者から申出があれば、償還手続きに応ずる必要があるので留意すること。

おって、商業登記の登記事項証明書等の交付請求に関する事務のうち、請求の受付時に登記所職員による審査が必要となるもの（代表者事項証明書のオンライン交付請求及び印鑑証明書のオンライン交付請求等の登記・供託オンライン申請システムで「審査待（自動判定外）」とされるもの）は、審査処理の完了後に料金が算定されるため、新料金を適用する場合（発送が本年10月1日以降となる場合）は、本年9月30日17時45分以降に審査処理を完了させる必要があるので留意すること。

2021年4月1日  
日本郵便株式会社

**郵便法改正に伴うサービスの見直し**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、2020年12月に公布された「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第70号）」に基づき、関係法令が施行された場合には、2021年10月以降、サービスを見直す予定ですので、その内容についてお知らせします。

**1 土曜日の配達休止**

2021年10月2日（土）から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールの土曜日配達を休止します。  
※ 特定記録とするものを含みます。

**2 お届け日数の繰り下げ**

2021年10月から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールのお届け日数を、1日程度段階的に繰り下げます。

○現在おおむね17時まで（※1）の  
差し出しで翌日配達の地域宛

引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	火	水
火	水	木
水	木	金
木	金	月
金	土	月（※2）
土	月	火
日	月	火（※2）

○現在おおむね17時まで（※1）の  
差し出しで翌々日配達の地域宛

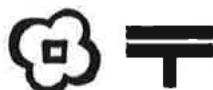
引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	水	木
火	木	金
水	金	月
木	土	月（※2）
金	月	火
土	月	火（※2）
日	火	水

※1 土曜、日曜および休日では、差し出し締切時刻が異なる場合があります。

※2 2021年10月から繰り下げます。なお、その他の曜日は、2022年1月以降、段階的に繰り下げっていきます。

**3 変更しないサービス**

ゆうパック、ゆうパケット、クリックポスト、レターパックプラス、レターパックライト、速達、レタックス、書留、簡易書留などにつきましては、引き続き、土曜日、日曜日および休日にも配達し、お届け日数に変更はありません。



#### 4 特殊取扱料金の変更など

##### (1) 速達料金の引き下げ

郵便の速達料金を1割程度引き下げます。

重量	9/30 までの料金	10/1 以降の料金
250g まで	290 円	260 円
1 kg まで	390 円	350 円
4 kg まで	660 円	600 円

※ 新料金に対応する260円普通切手を9月1日に発行します。また、旧料金となる290円普通切手は、9月1日～10月31日の間、交換手数料無料で他の郵便切手類と交換します。詳細は7月ごろお知らせします。

##### (2) 配達日指定料金区分の変更

普通扱いとする郵便物の土曜日の配達休止に伴い、配達日指定料金区分を変更します。

指定日	9/30 までの料金	10/1 以降の料金
月曜日～金曜日 (※)	32 円	32 円
土曜日 (※)		210 円
日曜日・休日	210 円	

※ 休日を除きます。

#### 5 郵便区内特別郵便物の差し出し条件の変更

郵便区内特別郵便物について、配達側の地域区分局への差し出しを可能とする見直しを予定していますが、その場合の差し出し条件などの詳細については、決定し次第お知らせします。

#### 6 その他、詳細につきましては、日本郵便 Web サイトの以下のページをご覧ください。

URL <https://www.post.japanpost.jp/2021revision/index.html>

##### 【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-2328-86 (フリーコール)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (通話料はお客さま負担です)

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。



郵政創業150年